

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0171200157		
法人名	医療法人社団 恵庭南病院		
事業所名	グループホーム 恵風		
所在地	北海道恵庭市緑町2丁目12番12号		
自己評価作成日	令和4年11月7日	評価結果市町村受理日	令和5年1月20日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171200157-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和4年11月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ① 家庭的な雰囲気大切にしながら、入居者のできること・できないこと等を見極め支援することを職員全員で取り込んでいます。
- ② 日常の食事は栄養士の献立で提供し、自由メニューの日を設けて、季節の食事や個々の好みの食事を提供しています。
- ③ 現在一時中止していますがボランティアの訪問を受け入れ、家族や町内会の方々との交流もできる時間を設け、入居者が楽しく生活して頂けるように心がけています。
- ④ 経営母体は病院で、職員は(看護師・介護職員)ほぼ病院勤務経験者か、施設勤務経験者です。健康・医療面で病院と連携し安心して生活して頂けるような支援を心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

恵庭市のほぼ中心部、至近に公園や市の公共施設、ドラッグストアや郵便局が立地している。長年の関わりから地域との交流を深め、利用者にとってごく普通地域生活が継続できる環境が創られている。隣地の母体病院とは、防災や医療面で密接に連携し、常勤看護師が配置され、経験豊富な職員達が一丸となり、コロナ禍の現在も、利用者の心身の健康を支え、安心と安定感あるケアサービスを提供している。制限ある日常でも閉塞感を払拭できるよう、様々な活動を工夫している。本人の希望は、どのような形で実現できるか、心地良く満足感につながるのか、を掘り下げて協議している。徹底した感染症対策を講じつつ、恒例の豊栄神社で桜見物、担当職員との誕生日外食、自由メニューではおはぎ作りや庭先での流しソーメンなど、利用者自身の力を引き出し、笑顔を誘っている。また、定期の町内会向け新聞の発行、写真添付の家族通信の送付など、関係者へのきめ細かな情報発信も特筆される。一人ひとりの尊厳と自立支援を念頭に、1ユニットの良さを生かし、和気あいあいと、且つ臨機応変の対応により、利用者9名の生活を支えている事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓ 該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)		1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)		1. ほぼ全ての家族と
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)		1. 毎日ある	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度ある				2. 数日に1回程度
			3. たまにある			○	3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)		1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)		1. 大いに増えている
		○	2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが			○	3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)		1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)		1. ほぼ全ての職員が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)		1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)		1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての家族等が
		○	2. 利用者の2/3くらいが			○	2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		1. ほぼ全ての利用者が				
		○	2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は居間や玄関前に掲示している。職員は理念に沿ったケアが出来るように心がけており、入職時に説明をし、会議等で振り返りを行っている。	理念は、事業所内の要所に掲示し、全職員のケアサービスの基本姿勢となっている。管理者は、会議等で本人重視の視点がケアに反映されるよう、理念の実践を問い掛け、意識啓発とケアの軌道修正を促している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に向けて新聞の発行は続けている。コロナ禍の為、交流の活動は中止しているが、散歩やホームでの野外活動時などに声を掛けて頂いている。	感染症予防対策により、地域交流の機会は大幅に減少しているが、隔月発行の新聞は町内回覧し、気軽に立ち寄れる関係作りに努めている。近隣とは散歩時に言葉を交わし合い、住民から野菜等のお裾分けを頂いたり、花壇を楽しませて貰っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	包括主催の認知症理解の為の取り組みに作品やメッセージで参加したり、町内新聞等でホームの取り組みや日常生活等を紹介している。コロナ禍のため直接的な相談やアドバイスは現在行っていない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	現在コロナ禍の為、運営推進会議はホーム内で行っている。活動報告や身体拘束についての報告、職員の研修会への参加の状況や勉強会の報告を行っている。	現在、2ヵ月毎に事業所内会議を行い、行政や町内会、家族へ議事録を配布している。内容的には、運営や活動状況は写真掲載で分かりやすく報告し、身体拘束適正化事案の他、事故やヒヤリハット等の検証と対策を記し、運営の透明化を図っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議議事録送付や電話等で報告・相談を行い多くのアドバイスを聞き、協力関係を築いている。今年度は実施指導を受けている。	行政の担当者とは、良好な関係を築いている。コロナ感染症対応をはじめ、諸種報告や実地指導等で情報共有や助言を得て、サービスの向上に努めている。認知症啓発活動の一環として市に協力し、市民会館に利用者作成の風鈴を出展している。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	リモート研修に出席した職員を中心に、ホーム内で報告・勉強会を行いその他3か月に1回身体拘束に繋がる行為はないか会議で話し合い運営推進会議で報告し、家族にも文章で報告している。	身体拘束適正化指針の下、職員は、身体拘束および虐待防止の研修を受け、理解を深めている。玄関は日中は開錠しているが、安全面を考慮し、都度の必要対策を講じている。定期的に拘束に係る内容の有無を確認し、拘束も抑圧感もないケアに取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	リモート研修に出席した職員を中心に、虐待に繋がる行為がないかホームの会議等で話し合っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	市から配布されているパンフレットを使用しホーム内で勉強会を行うようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	家族には出来るだけ事前に、契約書・重要事項説明書等に目を通して頂き、入居時に家族と利用者にゆっくりと説明し納得いただいてから契約している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	散歩や日常会話の中から希望を聞き取り、食事や生活に取り入れるようにしている。	現在、面会対応に制限はあるが、毎月の写真や便りで、また、遠方の家族には、希望を受けとめオンラインを活用するなど、家族の安心に応え、暮らしの様子を分かりやすく報せている。家族から寄せられた意見等は検討し、運営やケアサービスの反映に取り組んでいる。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望は会議や個々に聞き取りをし、月に一度の代表者会議等で話し合いをし反映している。日常的に相談や意見を聞いている。	職員が意見や提案を述べる機会は日常的にあり、業務改善への意見は管理者が集約し、法人本部に働きかけている。最近では空気清浄機やエアコンの導入に繋がっている。年2回人事考課による個人面談でも、職員個々の意見表出の機会を設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者はできるだけ、管理者や職員の意見を反映した職場環境を整えている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	経験や能力に応じて、必要な勉強会や希望の研修への参加を指示している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	現在コロナ禍の為中止しているが、市内のグループホーム主催の研修会や交流会の参加を支援している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入院の方は面会に行ったり、自宅や施設からの入居の方もできるだけ家族とホームの見学に来て頂き、少しでも顔見知りになることで入居者の不安を軽減し、困りごとを話しやすい関係づくりを心掛けている。(コロナの為一部中止)		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前のホーム見学時に、家族の思いや困りごとを、少しでも受け止めるようにしている。(コロナの為一部中止)		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族の要望を聞き、それぞれの思いが反映されるように、ケアに取り入れた支援を心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の得意なことや好きだったこと、できることを一緒に行ったり、教えてもらったりしながら関係を築いている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時やホームからの発行の新聞・メッセージ等で本人の様子を伝えたり、誕生会・流しソーメン等で家族と一緒に過ごす時間を作っている。(コロナの為一部中止)		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の協力で入居前の美容室に出かけたり親戚の面会や、デイケアへのお出かけを支援している。(コロナの為一部中止)	自由な交流や外出は難しい状況だが、関係継続の支援は、その時々状況を見極め実践している。通信は希望によりキーパーソン以外の親族にも送付し、電話等の取次ぎを行っている。恒例の豊栄神社桜見物を企画実行し、馴染みの美容室には送迎付きで整髪に出掛ける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間での会話やゲーム・レク等入居者同士の関わり合いが持てるように配慮している。(コロナの為一部中止)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院となった入居者の面会に行ったり、家族とのコミュニケーションを大切にしている。(コロナの為一部中止)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	活動の希望としては、本人との会話の中から見つけ出したり、言葉で表現できない場合は、以前から楽しみに思っていたことを取り入れたりしている。職員は会議等で情報を共有し把握に努めている。	生活歴を参考に、表情から察することをはじめ、好きな事やしたい事、終末の過ごし方もさりげなく、日常会話の中で聞き取っている。担当制を取ることで信頼感を深め理解の幅が広がり、利用者主体の検討に生かしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族や担当ケアマネ、医療機関より情報を収集、本人からは日々の生活の様子や会話の中から見出している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人のできること、少しの支援でできることを職員間で共有し、今の状況に対応したケアができるように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	できるだけ本人や家族の意向を聞き、ホーム独自のアセスメント用紙を活用し、担当医の意見やリハビリスタッフの助言を参考に会議で話し合い、計画や支援の方法を決定している。	利用者、家族の意向、医療面の指示等を踏まえ、3か月毎や状態変化に応じてプランを見直している。日々のモニタリングや担当職員によるアセスメントから得た情報を基に、残存能力をきめ細かく把握し、本人の望む暮らしができるよう支援のあり方を協議している。現状に即したケアプランの作成に努めている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録や申し送りノート・口頭での送りを活用し、情報の共有を図りケアに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に応じて、買い物や外出・受診等の支援を行っている。(コロナの為一部中止)		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	個々の状況に合わせ、町内活動の参加や町内ボランティアの受け入れで交流を図っている。(コロナの為一部中止)		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	本人と家族に意向を聞き、かかりつけ医を決定している。現在入居者全員が経営母体である、恵庭南病院をかかりつけ医とし看護師が定期受診を支援している。	現在は、隣接する母体病院の受診を支援しており、本人、家族の希望のかかりつけ医となっている。常勤看護師が配置され、経験豊富な職員の気づきにより、利用者の些細な変化を捉え、早期の医療受診につなげている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当ホームでは看護職員を配置しており健康管理や病院受診を支援している。介護職員は経営母体や介護施設での経験者で表情や体調変化を早期発見に努め、看護職員への報告や医療につなげる体制をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者とは、週一回会議を開き、情報交換を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に本人や家族に重度化した場合について説明し同意書を取り交わしている。また状況によって、本人や家族の意思に変化がないかを確認している。	入居時に、重度化や終末期の対応について説明、同意を得ている。日常の会話や状態変化の過程で、利用者と家族それぞれの意向や希望の確認に努めている。利用者が信頼する主治医とも繰り返し話し合い、利用者、家族の希望に寄り添い終末ぎりぎりまでの支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員は救命講習を定期的に受講しており、休日・夜間は緊急マニュアルに添って行動するように周知徹底している。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練は母体病院からの応援や家族・近隣住民・消防署の立会・協力のもとに行っている。(コロナの為一部自粛)	年2回、夜間帯を想定し、利用者参加の自主避難訓練を実施している。事後に振り返りを行い、併せて市の防災講座で学んだ災害時対応を再確認している。隣接母体病院との連携の他、近隣住民と協力関係を構築し、必要とする備蓄品等を用意している。	非常時における避難場所については、運営推進会議等を活用し、家族へ周知する取り組みを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇研修に参加することで振り返りをし、不適切な言動がないか会議等で話し合ったり、職員間で気が付いたときに、注意し合うことを心掛けている。(コロナの為一部中止)	長期勤務の職員が多く、互いに馴れ合いと見られる対応は注意合っている。尊厳重視を理念の一節に掲げ、認知症の理解や接遇研修を通して、利用者の人格やプライバシーを損ねないように、職員間で共有、実践している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	一人一人の理解力に応じた働きかけをし、話を傾聴することで自己決定ができるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の希望に添って、散歩・パズル・リハビリの支援をしている。		
39		○身だしなみやおしやれの支援 その人らしい身だしなみやおしやれができるように支援している	理美容は本人・家族の希望に添って決定している。日々の洋服はできるだけ本人に選んでもらっている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	献立と食材は母体病院より提供され、ホームで味付けや形状を工夫している。季節ごとの献立も盛り込まれていて、金曜日の昼食は自由献立となっている。外食や出前で入居者好みの物を提供している。(コロナの為一部自粛)	バランスの取れた献立で、好みに応じてアレンジするなど家庭の味を提供している。週1回の自由献立の日は、リクエストメニューや出前、テイクアウトを取り入れ、バラエティーに富む食事を工夫している。利用者の活躍できる場になるよう、調理の下拵えやおはぎ作りなども一緒に行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の献立を基に、バランスの良いメニューとなっている。食事量や水分量は介護記録に記入し、確認しやすくなっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケア、歯磨きを徹底している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	体調と介護記録の排泄記録を基に、排泄パターンの把握に努め、時間で声掛けをしたり、日勤帯は必ずトイレやポータブルトイレで排泄の支援をしている。	7カ所の居室にトイレが設置され、日中は全員がトイレで自然に排泄できるよう支援している。立位が不安定な場合はポータブルトイレを使用し、布下着、パット、紙パンツなども個別状況に応じて随時検討し、生活の質が保てるよう配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分・運動・食物繊維薬の使用等、個々に合わせた支援に取り組んでいる。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴を目標に支援している。体調や本人の希望を聞き、変更等をしながら支援している。	ほぼ毎日入浴を準備し、個々の習慣に沿って概ね週2回の入浴支援であり、同性介助や予定外の入浴希望も柔軟に対応できる体制を作っている。自分で洗身できる人は、ガラス戸越しに安全を見守り、また、誘い方の工夫により、拒否が強い人も徐々に入浴間隔が短くなった例がある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の体調や夜間の睡眠状態を考慮しながら、日中の仮眠を促したり、各居室の環境を整えたりしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は各入居者の内服薬の効果や副作用を確認できるようにファイルにし、内服時には2人で確認を行い、誤薬防止に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人のできる事、体調に合わせた役割を日課とし続けている。また週一回昼食を自由献立とし、楽しみにしていただけるように心がけている。外出やドライブも取り入れている。(コロナの為一部自粛)		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの行事では、初詣・お花見・町内行事の見学や参加の他、入居者の意見を取り入れた出前・テイクアウト・外食、毎日の散歩・日向ぼっこなどの支援を行っている。（コロナの為一部中止）	コロナ禍により、通常時の1割程度の支援になっているが、感染状況の見極め、戸外活動の提供に努力している。散歩や外気浴、個別や数名での買い物やドライブ、担当職員との誕生日外食など、徹底した感染症対策と配慮の下で、外気に触れ気分転換できるよう支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	嗜好品や必需品を本人が買うことができるように、家族と相談しながら支援している。（コロナの為一部中止）		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	居間の電話は自由に利用することができ、職員が取次ぎをしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じた、飾り付けを行っている。日常的には各自の作品や行事の写真を掲示し、振り返りや会話のきっかけとしている。各居室はストーブ、加湿器等を使用し温度湿度に配慮している。	明るく家庭的な雰囲気のリビングであるが、温・湿度を調整し、さらに利用者に重ね着をせよもらい、十分な換気に留意している。レイアウトも感染症対策を軸にテーブルやソファを配置している。壁には利用者との合同作品を飾り、季節の装飾も施して、寛げる空間になるよう配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースは個々の椅子を用意しゆったりと過ごしてもらっている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族とも相談し、タンス・コタツ・冷蔵庫・家族写真等、できるだけ使い慣れた家具類を置き安心して過ごせるようにしている。ホームの家具なども使用してもらっている。	居室には、愛用品などが持ち込まれ、家具やテレビ、趣味の物等を配置し、自宅の雰囲気に近い環境を心掛けている。持参できなかった仏壇の代わりに写真等を飾るスペースを考えるなど、本人と一緒に安心できる部屋作りを行っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室前には表札を掛け、室内にも案内表示や掲示を行っている。個々の身体状況に合わせ、スロープへと改修したり、手すりの位置の変更を行っている。		